

## 5月定例記者会見の概要

- 1 日時 令和5年5月8日（月）10時00分～11時00分
- 2 場所 本庁舎3階 第一会議室
- 3 出席者 <報道機関>
  - ① 河北新報社 南相馬支局（南相馬記者クラブ会員）
  - ② 毎日新聞社 南相馬通信部（南相馬記者クラブ会員）
  - ③ 朝日新聞社 南相馬支局（南相馬記者クラブ会員）
  - ④ 読売新聞社 南相馬通信部（南相馬記者クラブ会員）
  - ⑤ 福島民友新聞社 相双支社（南相馬記者クラブ会員）
  - ⑥ 福島民報社 南相馬支社（南相馬記者クラブ会員）

計 6 社

### < 市側 >

- ・市長・総務部長  
(テレビ会議)
- ・新田副市長・常木副市長・教育長・小高区役所長
- ・鹿島区役所長・復興企画部長・復興企画部政策担当理事
- ・市民生活部長・健康福祉部長・こども未来部長
- ・商工観光部長・商工観光部企業立地担当理事
- ・農林水産部長・農林水産部整備担当理事
- ・建設部長・総合病院事務部長・教育委員会事務局長

計 19 人

- (司会進行) 秘書課長
- (会議記録) 秘書課広報広聴係

### 【市政報告】

はじめに、5月からの市役所の取り組みについてです。

まず、新型コロナウイルス感染症に関する取り組みについてです。

本日5月8日、国では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類を「5類」に引き下げました。

これを受けて、市立総合病院と小高診療所、高松ホームでは、市職員はマスク着用、来訪者はマスク着用を推奨することを基本方針といたします。それ以外の公共施設はマスク着用を個人判断といたします。

ただし、4月24日に公表した、多数の市職員が感染した状況なども踏まえて、市職員のマスク着用につきましては5月31日まで継続いたします。

次に、クールビズ・ウォームビズの取り組みについてです。

例年5月から10月まで実施していたクールビズですが、ゼロカーボンシティやSDGsの取組の一環として、令和5年5月から通年でクールビズ・ウォームビズとして実施することとしました。

市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に、春の催しについてです。4月から5月にかけて、市内では春のお祭りなど多くのイベントが開催されました。

令和4年3月の福島県沖地震の影響で1年延期となっていた鹿島御子神社のお浜下りが、4月16日に開催されました。また、4月15日及び16日に鹿島区で「万葉の里かしま春まつり」、4月29日に原町区の「春の市民まつり」、4月23日に消防団の春季検閲式がそれぞれ4年ぶりに開催されたほか、4月29日には毎年恒例の相馬野馬追振興春季競馬大会が開催されました。

次に、「こども・子育て応援ラッピングバス」についてです。

東北アクセス株式会社のご厚意により、2022年のファミリーフォトコンテストにご応募いただいた作品がラッピングされたバスが完成しました。

本市が「2023年版 第11回 住みたい田舎ベストランキング」の子育て世代部門において、東北エリア第2位となったことから制作いただいたものです。今後2台が、市内循環バスとして使用される予定です。引き続き、子育て世代に選ばれるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、企業との連携協定についてです。

4月28日、AstroX株式会社、株式会社ElevationSpace、Zip Infrastructure株式会社とそれぞれ、連携協定を締結いたしました。連携・協力によって、市は実証場所の確保に協力し、事業者は市内事業者との連携や雇用創出などにご協力いただく予定です。

続いて今後の主な話題について触れたいと思います。

はじめに、臨時キャンプ場の設置についてです。

市では、昨年度に引き続き、令和5年度も北泉海浜総合公園内に臨時キャンプ場を設けます。今年度は4月25日から臨時キャンプ場の予約の受け付けを開始しました。日々のストレスの解消、あるいは家族や友人との絆を深めていただくため、ぜひご利用ください。なお、ドッグランについては通年で設置していますので、こちらもぜひご利用ください。

次に、市議会臨時会についてです。

5月9日に、第2回市議会臨時会を開催いたします。

今回の臨時会においては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業など、物価高騰への対応に係る補正予算の提出など議案3件、報告1件を予定しています。

次に、植樹祭についてです。

6月11日に「第11回南相馬市鎮魂復興市民植樹祭」を原町区北泉地区の北泉海浜総合公園で開催いたします。

本市は故・宮脇昭教授のご指導の下、平成7年より16年間にわたって植樹を実施してきました。この経験をもとに、震災後「南相馬市鎮魂復興市民植樹祭」を開催し、これまで約1万8,500人にご協力いただき、累計で約17万4,000本を植栽しました。

今年も「いのちを守る緑の防災林」の実現を目指して、1,500名の参加者を募集し、2万本の苗木を植樹する予定です。

参加の申し込みは5月1日から、市ホームページなどで受け付けております。ぜひご参加ください。

### 【質疑応答】

#### 質問1：

臨時会の報告第2号のイラスト無断使用の件について、詳細を教えてください。また、使用期間と、インターネット上で公開していたかも教えてください。

#### 回答1：教育委員会事務局長

生涯学習センターの会報紙に使用するため、インターネットから相手方が著作権を有するイラスト2点をダウンロードして使用しました。無料と思い込んで使用しましたが、利用規約では有料となっており、損害賠償を求められたものとなります。使用期間は1年半です。市のホームページで公開しておりました。

#### 回答2：市長

ご心配とご迷惑をおかけして申し訳ありません。

今回は検索サイトで「イラスト 無料」と検索して表示されたイラストを使用しました。利用規約をよく読むと個人使用は無料ですが、団体で使用する場合は別途著作権料がかかるものでした。

わたしたちも無料のアプリやインターネットサービスを使う機会が多くなっています。公共団体の場合はより注意して使用しなければならないと感じました。今後同様の事案が起こらないよう、気を付けてまいります。

#### 質問2：

臨時会のイラスト無断使用について、使用期間は1年半とのことですが、具体的な日付を教えてください。また、大阪地方裁判所へ訴えがあったとのことですが、いつ和解が成立したか教えてください。

#### 回答3：教育委員会事務局長

使用期間は2020年9月ごろから2022年2月ごろです。和解は2023年3月に成立しました。

#### 質問3：

臨時会のイラスト無断使用について、相手方の請求額を教えてください。

**回答4：総務部長**

まず訴えの提起があり、イラストを約1年半無断使用したことに對して35万2千円の損害賠償を求められました。その後の令和5年3月14日、25万円を支払うことで和解したものです。

以上